

(公財) 静岡県文化財団 平成29年度「ふじのくに文化プログラム推進事業補助金」申請団体募集中！

1 要旨

静岡県文化財団では、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、各地で取り組まれる文化プログラムを静岡県の文化芸術活動により推進するため、平成29年度「ふじのくに文化プログラム推進事業補助金」の申請団体を募集します。この補助金により、静岡県の文化芸術活動を振興・継承、発信し、県内外および海外の皆さまと共に盛り上げていきます。

2 補助制度の概要

主旨	「あらゆる人々が参画し、当県の多様な文化芸術を発展・継承させ、その価値を県内外、国内外に発信する文化芸術活動」を支援するため、静岡県内で実施される各種の文化芸術活動や「ささえる」活動を実施する個人又は団体に対し、補助金を交付する。		
メニュー	事業補助	団体補助	
		「ささえる」活動団体の自立に向けた活動	しずおかの文化芸術団体のステップアップ活動
補助対象事業・活動	本補助金交付要綱の主旨に資する活動 ①住民参加型自主企画事業 ・地域文化、地域社会連携、住民参加型公演等 ②広域的芸術文化事業 ・全県規模、全国規模の公演、展示等 ③国際文化交流事業 ・外国の文化活動団体との合同公演、展示、国際交流等	団体の組織の自立に繋がる投資的な活動 ①人材確保、育成 ・人材募集、研修等に係る経費 ②運営ノウハウ獲得 ・視察、調査経費 ③資金調達 ・寄付金の調達や助成金申請に係る経費等	文化芸術団体の育成に寄与するための投資的な活動 ①人材育成 ・研修等経費、講師、指導者への謝金、研修会場費等 ②活動基盤強化 ・人件費補填、資金調達経費、顧客情報管理経費、調査、研究開発費等 ③広報活動 ・広報導入強化
補助対象者	個人又は団体		
補助期間	単年度	複数年度（原則3年）	複数年度（原則3年）
補助額	10万円から30万円 （自己負担額の1/3以内）	10万円から30万円 翌年度以降逡減 最大 初年度30万円 3年間で67.5万円	10万円から30万円 翌年度以降逡減 最大 初年度30万円 3年間で67.5万円
募集・受付	年1回	年1回	年1回
審査方法	書類審査	書類及び対面審査	書類及び対面審査

3 申請期限

平成29年3月31日（金）必着

4 説明会（※事前申込制）

補助金のメニューについて担当者が詳しく説明します。

■日時：平成29年3月11日（土）10～12時 ■場所：グランシップ9階 901会議室

5 申込み・お問合せ（説明会含む）

公益財団法人静岡県文化財団 事業課 担当：堀合（ホリアイ）
 TEL 054-203-5714 FAX 054-203-5716 E-Mail : info@granship.or.jp
 〒422-8005 静岡市駿河区池田79-4 http://www.shizuoka-cf.org